安全にご使用いただくために

警　告　危険防止のため、下記の事項に従ってください。

【一般事項】
●チェーンおよびチェーン用アクセサリは、本来の用途以外には使用しないでください。
●製品への追加工（機械加工、グラインダ加工、焼きなまし、酸洗浄、アルカリ洗浄、電気メッキ、熱影響のある溶接、溶断等）は絶対に行わないでください。
　稼働中に製品の切断により、重傷を負うおそれがあります。
●損耗（破損）した箇所の取替えは損耗（破損）部分のみの取替えではなく、全てを新品に取替えてください。
　稼働中に製品の切断により、重傷を負うおそれがあります。
●製品を吊下げ装置に使用する場合は安全柵等を設け、吊り下げ物の下部へは絶対立ち入らないでください。また製品端部を金具や治具に連結する場合は連結部に充分な給油を行ってください。
　製品の固定外れ、または思わぬ製品の切断により製品や吊下げ物で重傷を負うおそれがあります。
●労働安全衛生規則第2編第1章第1節一般基準を遵守し、チェーン及びスプロケットには必ず危険防止具（安全カバー等）を取付けてください。
　捲込み、または思わぬ製品の切断により、製品、搬送物で重傷を負うおそれがあります。
●チェーン、スプロケットは必ず定期点検を実施し、損傷や寿命に達した製品は新品とお取替えください。
　機能を果たさないだけでなく、切断や異常な動きで重傷を負うおそれがあります。
　作業については取扱説明書、カタログまたはお客様に対して特別に提出された文書に従ってください。
【据付け時】
●事前に必ず装置の電源を切り、また不慮の装置にスイッチが入らないようにしてください。
　捲込みにより、重傷を負うおそれがあります。
●連結時のハンマー作業では安全眼鏡を着用ください。
　破片の飛散により、重傷を負うおそれがあります。
●製品が自由に動かないよう固定してください。
　製品が自重により自走したり、倒れてからだを挟まれ重傷を負うおそれがあります。

注　意　事故防止のため、下記の事項を守ってください。

●チェーンおよび各パーツの構造、仕様を理解したうえで取扱ってください。
●チェーンおよび各パーツを据付ける際には、事前に輸送時の破損がないか検査してください。
●チェーン、スプロケットおよび各パーツは必ず定期的に保守点検をしてください。
●チェーンの強度はメーカによって異なります。当社カタログによって選定された場合には、必ず当社製品をご使用ください。
●チェーンは緩起動、緩停止を行い、衝撃を与えないでください。
●チェーンには初期張力を与えないでください。
●特殊な液体がかかる場合、また特殊な雰囲気で使用する場合は当社までお問合わせください。
●プラスチック製ピンを使用したチェーンは、切継ぎの際、一度抜いたピンを再使用しますと嵌合力が低下しピン抜けトラブルの原因になります。
●プラスチック製ピンを使用したチェーンは、ウェットな条件では60℃を越える温度で使用しないでください。
●超低摩擦仕様（ULF仕様）のチェーンのリンク素材にはシリコン系潤滑材を配合しています。このため印刷工程のある条件や、シリコンが悪影響を与える条件では使用しないでください。
●リターンローラTP-IR18、TP-IR60、TP-RR55、PR520-M（Mレール）は、ドライ（潤滑なし、水の付着なし）コンベヤ専用パーツです。また、DIAおよびKV150はドライ雰囲気専用の仕様です。ウェット（水、石鹸水などがかかる湿潤状態）な状態のコンベヤでは機能上不具合を発生することがあるため、使用しないでください。また、ベアリング付コーナディスクもドライ雰囲気でのご使用を推奨します。
●水がかかる雰囲気でプラスチック製のトップチェーンを使用された場合、樹脂の自己潤滑性が損なわれ、比較的短期間で寿命に至ることがあります。
　特にステンレス製ピンの場合その傾向が強いため、プラピン仕様やKV仕様を推奨します。
●超高分子量ポリエチレン（UHMW-PE）製アクセサリ、スプロケット、アイドラホイールの使用温度は-20～60℃です。60℃を超える雰囲気では使用しないでください。また蒸気の掛かる雰囲気でも使用しないでください。
●耐薬品（スーパ含む）仕様は火気に直接あるいは150℃を超える温度に曝された場合、有毒ガスが発生する可能性があります。 過度の高温や火気に曝さないでください。
●プラスチック製チェーンは可燃性です。使用可能温度以上あるいは火気近くでは使用しないでください。燃焼して危険な有毒ガスを発生することがあります。

保　証

1. 無償保証期間
工場出荷後18ヶ月間または使用開始後（お客様の装置への当社製品の組込み完了時から起算します）12ヶ月間のいずれか短い方をもって、当社の無償による保証期間と致します。但し、条件によっては有償となる場合があります。

2. 保証範囲
無償保証期間中に、お客様側にて、カタログ、取扱説明書等に準拠する正しい据付・使用方法・保守管理が行われていた場合において、当社製品に不具合が発生し、当社がこれを確認した場合は、速やかに当社製品または部品を無償で納入もしくは修理させていただきます。但し、無償保証の対象は、お納めした製品についてのみとし、以下の費用は保証範囲外とさせて頂きます。（取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます。）
（1）お客様の装置から当社製品を交換または修理のために取り外したり取り付けたりするために要する費用およびこれらに付帯する工事費用。
（2）お客様の装置を修理工場などへ輸送するために要する費用。
（3）不具合や修理に伴うお客様の逸失利益ならびにその他の拡大損害額。

3. 有償保証
無償保証期間にもかかわらず、以下の項目が原因で当社製品に不具合が発生しました場合は、有償にて調査、修理、製作を承ります。
（1）お客様が、カタログ、取扱説明書等通りに当社製品を正しく配置・据付（切継ぎを含む）・潤滑・保守管理されなかった場合。（取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます。）
（2）お客様が、カタログ、取扱説明書等に従わない使用方法（使用条件・使用環境・許容値を含む）でご使用された場合。（取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます。）
（3）お客様が不適切に分解、改造または加工された場合。
（4）お客様が、当社製品を損傷・摩耗した他製品と使用された場合。（例:チェーンを摩耗したままのスプロケット・ドラム・レール等と使用された場合。）
（5）ご使用条件での、当社による選定上の寿命が本保証寿命を満たさない場合。
（6）お客様が、打合せ内容と異なる条件でご使用された場合。
（7）当社製品に組込んだベアリング・オイルシール・油などの消耗部品が、消耗・摩耗・劣化した場合。
（8）お客様の装置の不具合が原因で、当社製品に二次的に不具合が発生した場合。
（9）災害等の不可抗力によって当社製品に不具合が発生した場合。
（10）第三者の不法行為によって当社製品に不具合が発生した場合。
（11）その他当社の責任以外で不具合が発生した場合。